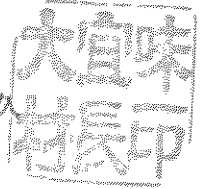


大 建 第 54 号
平成19年 4月25日

国土交通省道路局長 殿

大宜味村長 島袋 義久



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付き国道企第114号で依頼のあった、みだしの件について、別紙により回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見（大宜味村）

■重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1) 安全・安心の確保

- ・大宜味村の村道はすべて国道につながっているといっても過言ではなく、国道が通行止めになった場合は陸の孤島と化し、緊急時に医療機関へのアクセスさえままならなくなる状況である。このことは村民の命にかかわる問題であるため、村民の安全・安心の確保のためにも災害に強い道路を整備するべきである。
- ・大宜味村においては、お年寄りが夕涼みのために浜にでる習慣があるが、その際の、国道横断時に交通事故の遭うケースが多発しているため、道路整備にあたっては交通事故のおこりにくい道路構造にする必要がある。

■効率化を徹底的に進めるうえで重視すべきこと

1) 既存道路の有効利用

- ・当村としては高規格道路の北部地域への延伸を要望しているところだが、延伸にあたり既存の国道58号のグレードアップ化を図り有効利用するべきである。
- ・当村をとおりる国道は、越波対策や法面对策等万全の防災対策を施し災害に強い道路にするべきである。
- ・既存の国道58号はスムーズな地域連携を図るために、適宜追い越し車線を設ける必要がある。
- ・既存の国道58号は観光支援の観点から、車を駐車して景色をたのしむことができる休憩所等を適宜設けるとともに、消波ブロックを要しない構造にする等道路景観にも配慮する必要がある。

■その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・国道における村道との取付部の植樹帯については、国道乗り入れの際見通しの支障となり交通事故の原因とならないよう低く刈り入れるか、又は樹種を地被類等にするべきである。
- ・当村においては清明祭のシーズンに国道沿いへの駐車が増えるが、そのことを考慮し墓地付近には駐車スペースを設ける等、道路整備は地域の習慣あるいは風土に配慮する必要がある。